

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	公共交通チケット交付事業	①物価高騰の影響を受けている高齢者等に対し、移動に要する費用負担の軽減を図るため、市内公共交通機関で利用できる公共交通チケットを販売する。 ②公共交通チケット利用料及び販売にかかる事務費 ③チケット利用料 3千円×16,558冊＝49,674千円 事務費 1,941千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等) 人件費 として支出] 合計51,615千円 うち、(B)交付対象経費23,652千円、(C)その他:チケット販売収入1千円×16,558冊＝16,558千円、一般財源11,405千円 ④市内に居住する70歳以上の住民、重度身体障がい者、重度知的障がい者、又は精神障がい者(16,557人)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する。 ②市内障がい福祉サービス施設への応援金及び事務費 ③(1) 入所系(定員30人以上50人未満) 252千円×2施設＝504千円 (2) グループホーム 84千円×28棟＝2,352千円(6施設) (3) 通所系 42千円×48施設＝2,016千円 (4) 訪問系 42千円×16施設＝672千円 (5) その他 42千円×45施設＝1,890千円 (6) 事務費(郵便料 2回分:110円×2回×117施設＝25,740円) 26千円 合計7,460千円 ④障がい福祉サービス施設	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内介護施設・老人福祉施設等に対し、応援金を支給する。 ②市内介護施設・老人福祉施設等への応援金及び事務費 ③(1) 入所系(定員30人未満) 168千円×2施設＝336千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 252千円×4施設＝1,008千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 378千円×15施設＝5,670千円 (4) " (定員100人以上) 504千円×1施設＝504千円 (5) " (1ユニット) 84千円×2施設＝168千円 (6) " (2ユニット) 168千円×6施設＝1,008千円 (7) 通所系 42千円×51施設＝2,142千円 (8) 訪問系 42千円×67施設＝2,814千円 (9) 事務費(郵便料2回分:110円×2回×148施設＝32,560円) 33千円 合計13,683千円 ④介護施設・老人福祉施設等	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子育て世帯応援給付金給付事業	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③【対象者】(1)平成19年4月2日から令和7年4月1日までの間に出生し、令和7年4月1日現在、浜田市に住民登録のある児童を養育している者 (2)令和7年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生し、出生時に浜田市に住民登録をした児童を養育している者 【給付額】対象児童1人あたり15千円 対象児童 6,900人×15千円＝103,500千円 事務費 3,797千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等) 役務費(郵便料等) 業務委託料 として支出] 合計107,297千円 ④18歳以下の児童を養育している者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るため応援金を支給する。 ②市内児童養護施設への応援金 ③給付金額 378千円×1施設＝378千円(島根県が支給する応援金と同額) ④児童養護施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼児教育施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する。 ②市内幼児教育施設への応援金 ③(1) 定員60人未満 42千円×10施設=420千円 (2) 定員60人以上100人未満 84千円×14施設=1,176千円 (3) 定員100人以上 168千円×3施設=504千円 合計2,100千円 ④幼児教育施設	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する。 ②市内医療機関等への応援金及び事務費 ③(1) 病院、診療所(有床) 84千円×7施設=588千円 ・病床加算 5千円×905床=4,525千円 ・救急機能告示加算 1千円×365床=365千円 ・救命救急センター加算 2千円×365床=730千円 (2) 診療所(無床)、歯科診療所 84千円×56施設=4,704千円 (3) 調剤薬局、助産所 42千円×36施設=1,512千円 (4) 事務費(郵便料 2回分:110円×2回×99施設=21,780円) 22千円 合計12,446千円 ④医療機関等	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の激変緩和措置及び高騰する米価を学校給食費に転嫁しないための助成を行う。 ②給食センター及び小中学校への補助金(職員の給食費は含んでいない) ③○学校給食費補助金 5,729千円 補助金額:値上げ分の1/3相当額 小学校 8円×2,227人×200回=3,563,200円 中学校 9円×1,203人×200回=2,165,400円 ○米価高騰対策補助金 18,615千円 補助金額:高騰前の米調達価格との単価差336円/kgに使用量を乗じた額 55,400kg×336円/kg=18,614,400円 合計24,344千円 うち、(B)交付対象経費14,539千円、(C)その他:県補助金9,805千円 ④給食センター及び小中学校	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	米価等物価高騰対策支援事業	①米価等物価高騰による市民の家計負担の軽減を図るため、主にお米の購入時に利用できる2,000円分のクーポン券を市内全世帯に配布する。 ②はまだお米クーポン事業補助金及び事務費 ③はまだお米クーポン事業補助金 25,000世帯×1,000円/枚×2枚=50,000千円 事務費 545千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等) 役務費(郵便料等)として支出] 合計50,545千円 うち、(B)交付対象経費30,215千円、(C)その他:ふるさと応援基金繰入金20,330千円 ④市内全世帯(約25,000世帯)	R7.7	R8.3